

◆ 地域包括支援センターとは？

1. 高齢者の方々、ご家族の相談窓口です
介護保険に限らず、高齢者の方や家族の方からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービス調整を行います。相談費用は無料です。

2. 権利擁護や虐待防止の相談を行います
高齢の方の権利擁護に関する総合的な業務を行っており、お金の管理や契約に関する不安、虐待防止などの問題に対応します。

3. 介護予防マネジメントを行います
「要支援1」「要支援2」と認定された方の介護予防ケアプランの作成とサービスの調整を行います。
介護認定を受けてサービスを利用したい方の申請の代行を行います。
介護保険サービスを使うほどではないが、身体の機能が落ちてきたので心配という方に生活機能を確認し、必要な方には介護予防プログラムを作成します。

4. 地域のケアマネジャーの支援を行います
高齢の方に包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーと多様な社会資源との連携やマネジメントに関わるアドバイス等を行います。
支援の困難な方についての個別処遇検討会議なども開催します。



◆ お住まいの地区の地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号	担当地区
中央区第1 地域包括支援センター	札幌市中央区南2条西10丁目 1001-5 パールタウン内	011- 209-2939	桑園・大通・本府・中央・ 西・西創成・東・苗穂・ 豊水・東北
中央区第2 地域包括支援センター	札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6 番51号	011- 520-3668	円山(宮ヶ丘含む)・南円 山(界川、双子山、旭ヶ 丘含む)・宮の森・大倉 山(盤溪、円山西町含 む)
中央区第3 地域包括支援センター	札幌市中央区南19条西8丁目 1-14 第18ふじい宅建ビル2 階	011- 205-0537	山鼻(伏見5丁目含む)・ 幌西(伏見1~4丁目含 む)・曙